

芦田川水系河川整備アドバイザー会議 議事録

令和元年5月22日(水) 13:30~15:00

福山労働会館 みやび 2階「孔雀」

1. 開会

- ・ 福山河川国道事務所所長 挨拶

2. 委員長挨拶

- ・ 委員長 挨拶

3. 規約について

- ・ 事務局：規約説明、委員紹介

4. 芦田川水系河川整備計画【国管理区間】の点検について

- ・ 事務局：資料説明

<質疑応答>

A 委員：危機管理型ハード対策（堤防天端舗装）整備箇所 2.2km について、整備完了とあるが、H30.7 豪雨で越水した事実はあるのか。

事務局：H30.7 豪雨において、整備箇所の越水は確認されていない。

B 委員：八田原ダムの特別防災操作とはどのような操作か教えてほしい。

事務局：通常の操作として、八田原ダムへの最大流入量 860m<sup>3</sup>/s 時に 490m<sup>3</sup>/s を貯留する洪水調節を行っている。これに加え、特別防災操作は下流の状況や降雨の状況を踏まえ、更に下流への放流を絞る操作である。

C 委員：浸水被害が起こった要因は何か。

事務局：八田原ダムは計画どおり貯留し、更に特別防災操作も実施しており、効果を発揮した。河道部は、府中市父石町にて堤防等の整備途中であったため、溢水が発生した。それ以外は主に支川等の氾濫や内水被害である。芦田川の水位を下げることでいくらか内水被害を軽減できる可能性はあるが、堤内地の地盤高が計画高水位より低いこともあり、抜本的な対応としては広島県や福山市、府中市等の関係機関と連携して進めていく必要がある。

事務局：平成 30 年 7 月豪雨では、芦田川に流入する県や市が管理する河川・水路自体が溢れたり、芦田川本川の水位上昇により樋門閉鎖により排水できなかつたり、排水機場が計画規模以上の降雨により排水能力を超えたために内水氾濫が発生した。過去から内水被害が多い地域なので関係機関と浸水対策の協議会を進めている。

D委員：痕跡水位グラフの見方について

1点目は確認である。芦田川の下流部（河口堰付近）は痕跡が計画高水位より低いので少し余裕がある。7k付近より上流で痕跡水位が計画高水位を超えてきており、30k付近で超えているのが父石付近の溢れたところで、整備が必要である。また、高屋川自体は余裕があるが、高屋川へ流入する支川で溢れているという認識でよいか。

2点目は、芦田川30kより上流側で痕跡水位とHWLの差分図の振動が激しいのはなぜか？

事務局：1点目については、委員のご認識のとおりである。河口堰付近は川幅が広いいため、河積に余裕がある。

2点目については、30kより上流は山が迫っており、川幅が狭い箇所や蛇行している箇所、樹木が繁茂している箇所等の影響と考えている。ただし、家屋浸水が発生するような箇所ではなく、道路冠水や田畑の浸水が主である。

B委員：今後の芦田川の整備計画は、H30.7豪雨を基準とするのか、さらに将来の大きな洪水を想定するのか、現段階で想定している規模を教えてください。

事務局：今後検討していくため、現段階では具体的に想定はしていない。

H30.7豪雨対応を行っていく必要はあると考えているが、整備計画目標を超える洪水でも被害が最小化できるような方法を検討していきたい。

E委員：植生浄化について、グラフに数値が示されていない月は計測ができなかったのか。また、H30.7豪雨で植生が流出したとのことであったが、どれ位の面積が減少したのか。

事務局：計測状況と植生面積については確認して、別途お示ししたい。なお、植生面積の減少については、洪水により形状自体が変わっているため、自然に回復するのか、何らかの対策が必要なのかを今後モニタリングしながら検討していきたい。

事務局：植生浄化のモニタリングは継続的にやっているが、植生浄化の効果を数値的に示すことはなかなか難しい。

A委員：植生浄化について平成30年9月の除去率が50%を超えているが、本当にそれだけの効果があったのか？

事務局：観測結果としては、50%を超えている。除去率はその時の状況により振幅は大きくなっているが、効果は発現していると考えている。

F委員：地質特性によると、芦田川流域には花崗岩が広く分布している。H30.7豪雨により河川内への砂の堆積は発生したのか。

事務局：検証中であるが、流域からの土砂流入により、堆砂傾向にある箇所は見られる。

ただし、H30.7豪雨だけでなく、経年的な変化による影響もあると考えている。

C委員：植生浄化は、水質だけでなく多様な生育・生息環境も創出しており、芦田川だ

けに生息する水生生物もいるので、重要な場である。水生植物の回復を早めてほしい。

事務局：植生浄化は、水質改善のみでなく、自然環境の創出も目指しているので、積極的に対策を実施していきたい。

D委員：P7のとおり、H21以降、土地利用は安定化しており、人口増も望めない。全国的にコンパクトシティが提唱されており、府中市では立地適正化計画を策定済みで福山市でも策定中である。今後、農地が大きく減ることはないと思われるので、都市の保水機能は現状と大きな変化はないものと想定される。

B委員：都市の保水機能は、整備計画へ考慮されているのか。

事務局：流量等を検討する中で考慮している。

F委員：土地利用状況について、山地等もグラフに表示させるべきではないか。

事務局：氾濫域の利用状況を中心に考え、グラフを作成している。今後、山林等も含め、グラフを整理する。

<今後の検討方針（案）について>

委員全員：了承。

以上